

患者様へ

現在、新型コロナウイルスによる非常事態宣言が出されております。厚労省からも緊急性のない治療は延期を考慮するよう文書により通達がございました。

私どもクリニックでも緊急性のない治療に関しては事態の終息をみてからの治療に切り替えていく所存です。現在治療されている患者様に関しましては、感染予防を徹底した上である程度まで治療を進めてからの延期か継続かを判断していくことになるかと思えます。

もちろん痛みが強い、ものが噛めないなどの緊急性が高い場合は改善まで治療することは可能ですが、歯科医師の判断により応急処置または投薬で止まることもあります。

また、治療前には発熱、咳などの症状確認を問診させていただくことも合わせてご了承ください。

ひがきデンタルクリニック
院長 檜垣 潤